

東日本大震災による災害廃棄物の本格受入について

試験焼却実施と本格焼却実施通知までの経緯について

- ① 4月9日 富山県が岩手県との間で「災害廃棄物の広域処理の基本的枠組みに関する覚書」を締結
- ② 4月12日 立山町が主催の地元説明会を開催（自治会長、区長対象）
- ③ 6月19日 立山町議会において「災害廃棄物の試験焼却に関する決議について」可決
- ④ 6月29日 富山市議会において「災害廃棄物の試験焼却の早期実施を求める決議」可決
- ⑤ 9月10日 富山市が埋立処分場周辺の地域住民に対する説明会を開催
- ⑥ 11月19日 富山地区広域圏事務組合が富山県に災害廃棄物の試験焼却を実施する旨を連絡
- ⑦ 11月28日 岩手県、富山県並びに富山市と富山地区広域圏との間で「災害廃棄物の試験焼却等に関する覚書」を締結
- ⑧ 12月10日 富山県と富山地区広域圏との間で「災害廃棄物試験処理業務委託契約」を締結
- ⑨ 12月11日 富山市と富山地区広域圏との間で「東日本大震災により生じた災害廃棄物の試験焼却業務に関する協定書」を締結
- ⑩ 12月16日～17日 災害廃棄物試験焼却実施
- ⑪ 2月17日 試験焼却結果の富山市住民説明会を開催
- ⑫ 2月18日 試験焼却結果の立山町住民説明会を開催
- ⑬ 2月19日 富山県へ本格焼却の実施について通知